

生活支援体制整備事業の実施状況

生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業報告会

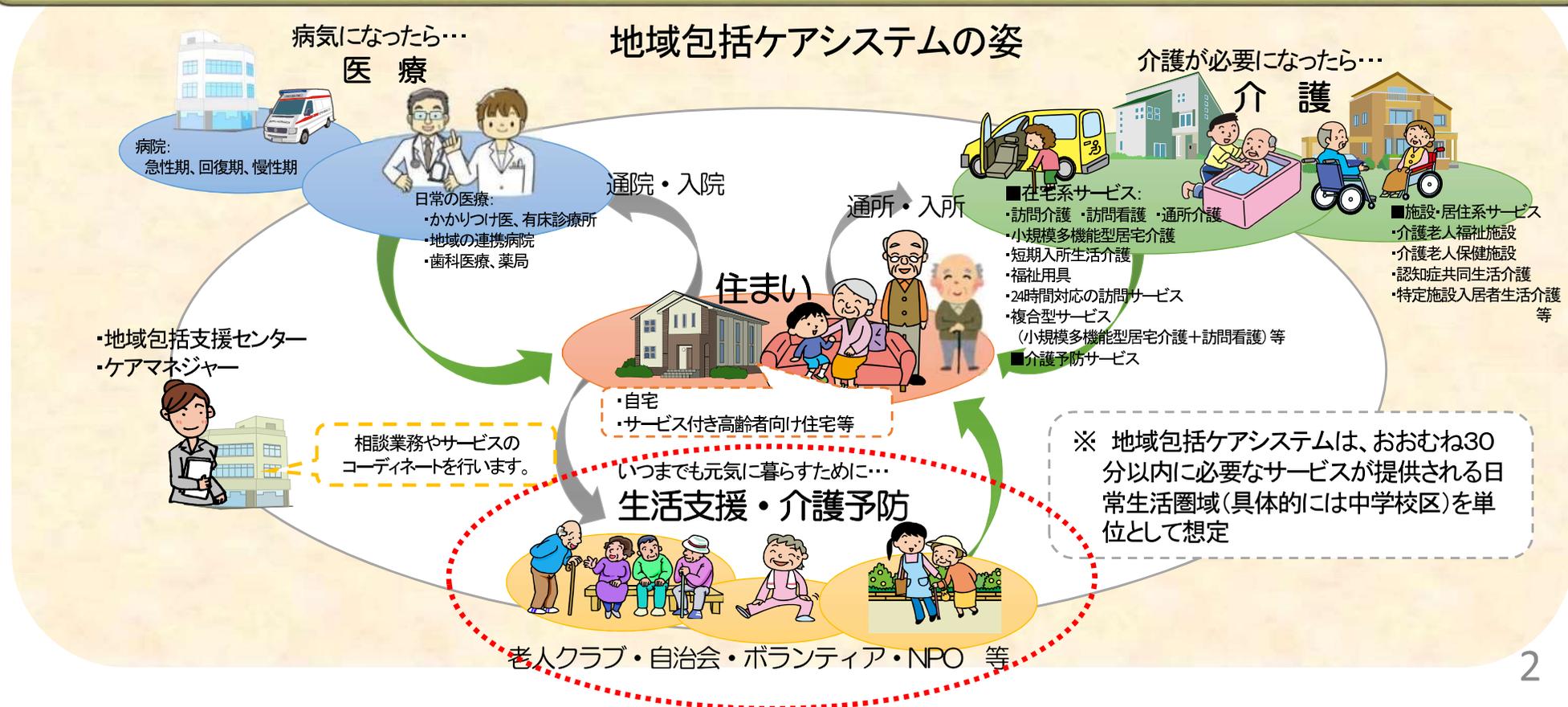
令和4年3月18日

島根県健康福祉部高齢者福祉課

1. はじめに
2. 市町村生活支援体制整備事業等の実施状況
3. 県の取組み
4. 生活支援アドバイザー派遣支援事業

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリア

- ① 第1層：市町村区域
主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）
- ② 第2層：日常生活圏域（中学校区域等）
第1層の機能の下で具体的な活動を展開



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

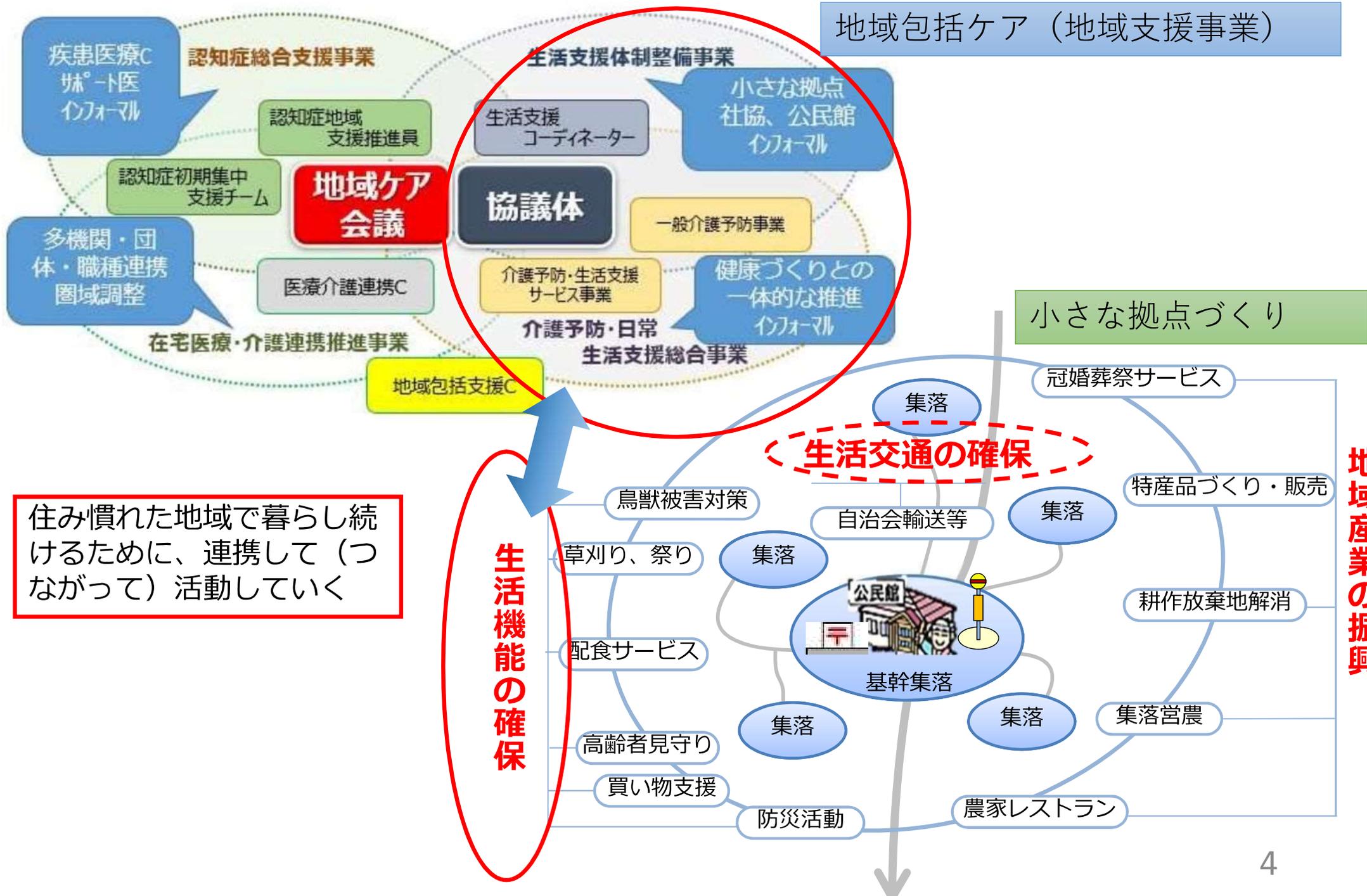
ボランティア

社会福祉法人

等

※コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

『地域包括ケア』と『小さな拠点づくり』



項目	内容	
コーディネーター	体制	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第1層は、ほとんどが市町村社会福祉協議会に委託（15市町村） 専従配置は5市町村のみ（一部未確認） ▪ 第2層も、ほとんどが市町村社会福祉協議会に委託（13市町村） 地域の任意団体等への委託（4市町村）もあり
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ほとんどの市町村が以下実施 ①資源やニーズの把握 ②関係機関とのネットワーク構築 ③サービスの創出と担い手育成
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ▪ コロナ禍による地域活動の自粛、縮小への対応（働きかけ、啓発方法の変更） ▪ 既存の組織や団体の活用（巻き込む方法）、連携 ▪ 住民の意識醸成
協議体	体制	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第1層は、ほとんどが新設（13市町村） ▪ 第2層は、ほとんどが既存の組織活用（13市町村）
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 例1：第1層、年12回開催（行政のみ。既存の企画会議活用） 第2層、年15回程度開催（5か所の地域組織×3回程度） ▪ 例2：第2層、年44回開催（11か所の地域支え合い会議（地区社協を母体）×4回） ▪ ほかの市町村では年2回程度（1か所あたり） ▪ 情報交換や活動報告、課題解決に向けた取組み検討がおこなわれている。 ▪ 通いの場を協議体が主軸となっておこなっている市町村もある。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 課題の具体化、取組みの実施 ▪ 既存の組織や団体の活用、連携（それぞれの利点や制約を上手く組み合わせ） ▪ 住民の意識醸成（取組みの周知、協議体の重要性認識）

訪問型 サービス	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で従前相当実施。基準緩和（A）は4割、住民主体（B、D）・短期集中（C）は2割程度にとどまる ・訪問Bは松江市（自治会、NPO等）、安来市（企業）、美郷町（自治会、NPO）で実施 ・訪問Cは松江市（直営）、出雲市（医療機関）、美郷町（直営。リハだけ医療機関）で実施 ・訪問Dは益田市（自治組織）、安来市（住民組織）、美郷町（自治会、NPO）で実施
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・〔訪問A未実施〕「従前相当で対応可能」「担い手不足（委託可能な事業所がないなど）」 ・〔訪問B未実施〕「有償ボランティア（実施されており）への補助は考えていない」「地域での支え合いで整備したい」「担い手不足」 ・〔訪問C未実施〕「利用者の選定が困難、実利用者が限られる」「通いの場（訪問C終了後のつなぎ先）が十分でない」「担い手不足」 ・〔訪問D未実施〕「交通関係法令の確認、関係者との協議に十分な時間が必要」「担い手不足」
通所型 サービス	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村で現行相当実施。基準緩和（A）は5割、住民主体（B）は1割、短期集中（C）は3割程度にとどまる ・通所Bは松江市（自治会、NPO等）、益田市（自治組織）で実施 ・通所Cは松江市（介護事業所等）、出雲市（農協）、益田市（事業者）、安来市（包括C）、江津市（事業所）、隠岐の島町（事業所）で実施
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・〔通所A未実施〕「担い手不足（委託可能な事業者がないなど）、実施回数や運営の面で基準を満たす事業所がない」 ・〔通所B未実施〕「住民主体のため、チェックリスト該当者に限定した構築、利用者全てのアセスメントは困難」「一般介護予防事業で利用者を幅広くカバーできている」「担い手不足（委託可能な事業者がないなど）」 ・〔通所C未実施〕「通いの場（通所C終了後のつなぎ先）が十分でない」「時期を限定したときの参加者確保が困難」「担い手不足」

- 生活支援コーディネーター養成研修
県社協に委託して実施（基礎編・実践編、情報交換会）
- 生活支援アドバイザー派遣支援（R3新規）
詳細は後のページ
- 広報事業
テレビやSNS等による発信、事例集作成・配布
- 関係者（小さな拠点、交通対策等）との連携
合同研修会、調査事業など

生活支援体制整備事業取組事例の紹介

動画「しまねの地域包括ケア～「支え合い」でつながるまちづくり～（外部サイト）」（2021.3月）



しまねの地域包括ケア～「支え合い」でつながるまちづくり～

紹介事例

- ・松江市菅浦地区「菅浦手助（すげうらてご）す一隊」
- ・大田市福波地区「にここ会」

県ホームページに掲載しています。

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourai/tiikihoukatucare/houkatsu_seikatsushien.html

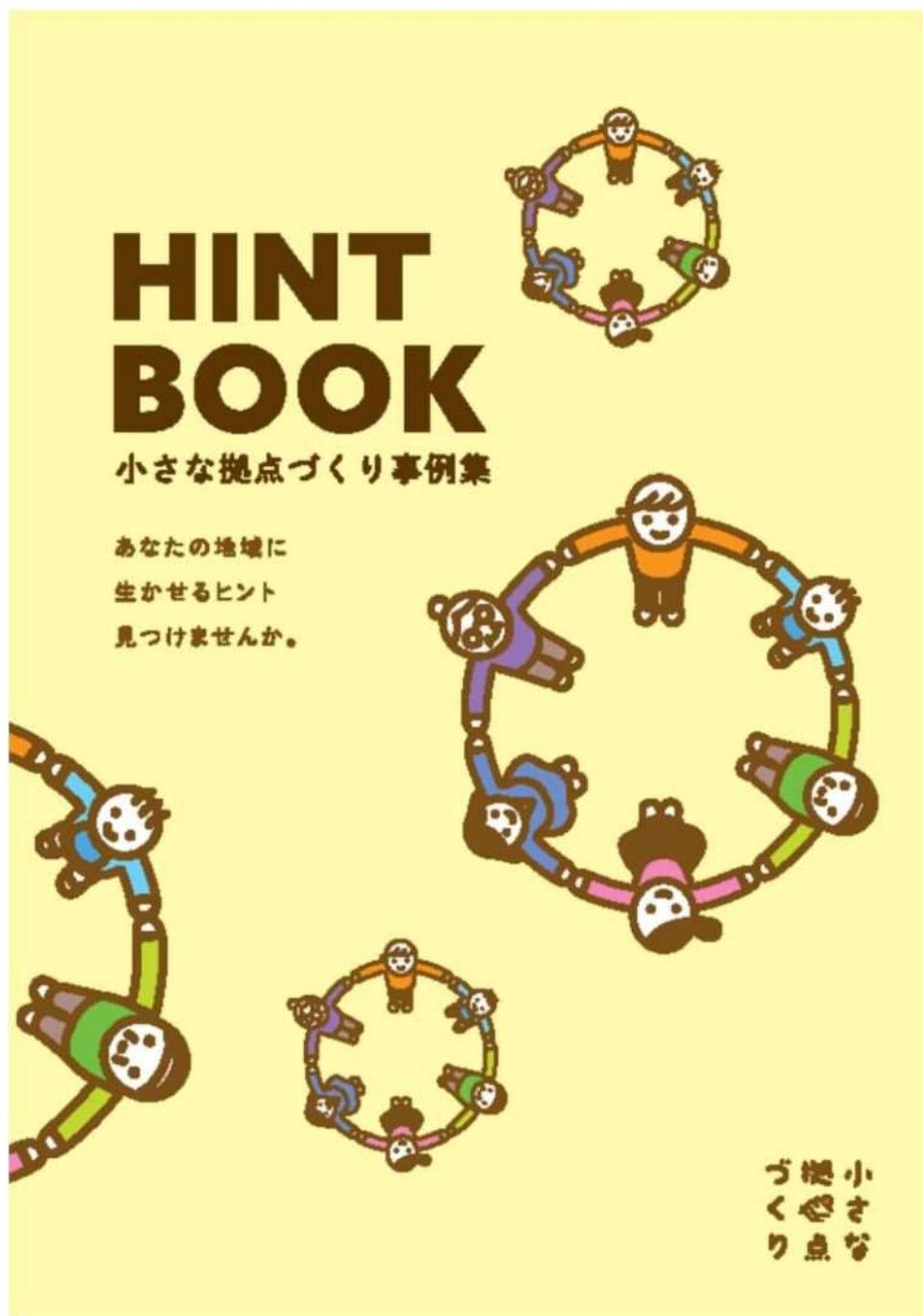
島根県生活支援体制整備事業市町村取組事例集vol.1（2020.3月）
～「支え合い」でつながるまちづくり～



掲載事例

- ・松江市城北地区「オレンジキッチン」※オレンジキッチンのレシピ集が発行されました（PDF形式）
- ・隠岐の島町中町地区「暮らしの応援会」
- ・大田市福波地区「福波ささえあい協議会」
- ・出雲市神門地区「福祉互助組織神門地区手互の会」
- ・奥出雲町「生活支援コーディネーターの活動支援」





【紹介事例】

- 複数連携事例：人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組んでいる県内事例（4事例）
- 県内事例：先行して「小さな拠点づくり」を進めている県内事例（12事例）
- 県外事例：「小さな拠点づくり」と同様の取組を進めている県外事例（3事例）

県ホームページに掲載しています。

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/chiiki/chusankan/go_on/chiisanakyotendukurijireisyu.html



現状と課題

- 地域支援事業（総合事業）が各市町村で実施されているが、住民主体のサービスや移送支援の展開は進んでいない。
→先進事例の紹介、専門的知識・ノウハウの提供が必要
- 各市町村において、生活支援コーディネーターや協議体の配置・設置数は増えてきているが、活動が十分にできていない。
→コーディネーターの資質向上、住民啓発が必要

他県の取組みを参考に、

生活支援体制整備事業アドバイザー派遣支援事業を創設（R3）

方針

- 地域の支え合いづくりを推進する上で、中心的な役割を果たす生活支援コーディネーター、協議体の活動を促進する。
→コーディネーター研修による資質向上に加えて、
アドバイザー派遣による市町村（コーディネーター等）への個別支援
- 個別支援を通じて、プロセス・成果を市町村や関係者に理解してもらい、今後の活動（横展開等）につなげてもらう。

- アドバイザー 3名
たすけあい平田 熊谷さん
三原の郷未来塾 平田さん
古和の里 小松原さん
- 長年、地域で住民主体のサービス創出・運営に携わってこられた有識者を選定
- 選定にあたっては、関係市町村にも相談

周知用のチラシも作成

島根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業

生活支援アドバイザー をご活用ください

市町村の課題に応じて、生活支援体制整備に精通したアドバイザーを派遣し、具体的な支援を行います。もちろん無料です。

生活支援アドバイザー3名(令和3年4月)



たすけあい組織や移送サービス、居場所などの創出をしながら、長年活動が続けてきた経験を活かし、お役に立てることが多々あると思います。体制整備についてもご相談ください。

熊谷 美和子(くまがい みわこ) 氏
①たすけあい平田理事長 ②さわやか福祉財団インストラクター
③元日本年金生活福祉サービス団体全国連合会副代表 ④元福祉移動サービス団体ネットワーク理事長

支援可能分野
①体制整備 ②居場所創出 ③有償ボランティア創出 ④移送サービス創出



最初が肝心です。小規模でもいいから、楽しみながら出来る、住民自身による地域づくりをまず立ち上げましょう。

平田 恵美子(ひらた えみこ) 氏
①三原の郷未来塾理事長 ②たすけあい川本事務局長
③川本町第2期生活支援コーディネーター ④税理士

支援可能分野
①体制整備 ②居場所創出 ③有償ボランティア創出 ④移送サービス創出



地域の皆さんとともに、一緒に積み重ねをしなが、助け合い活動を作り上げていきたいと思っています。

小松原 美幸(こまつばら みゆき) 氏
①一般社団法人吉和の里代表理事 ②さわやか福祉財団インストラクター

支援可能分野
①居場所創出 ③有償ボランティア創出 ④移送サービス創出

お問い合わせ: TEL 0852-22-6385
島根県 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進室

4つのメニューに応じて、県が指定する生活支援体制整備等に精通したアドバイザーを市町村に派遣し、個別の課題に応じた具体的な支援を行う。

(1) 体制整備支援

協議体の開催や生活支援コーディネーターの活動支援等を通じた体制整備支援

(2) 居場所創出支援

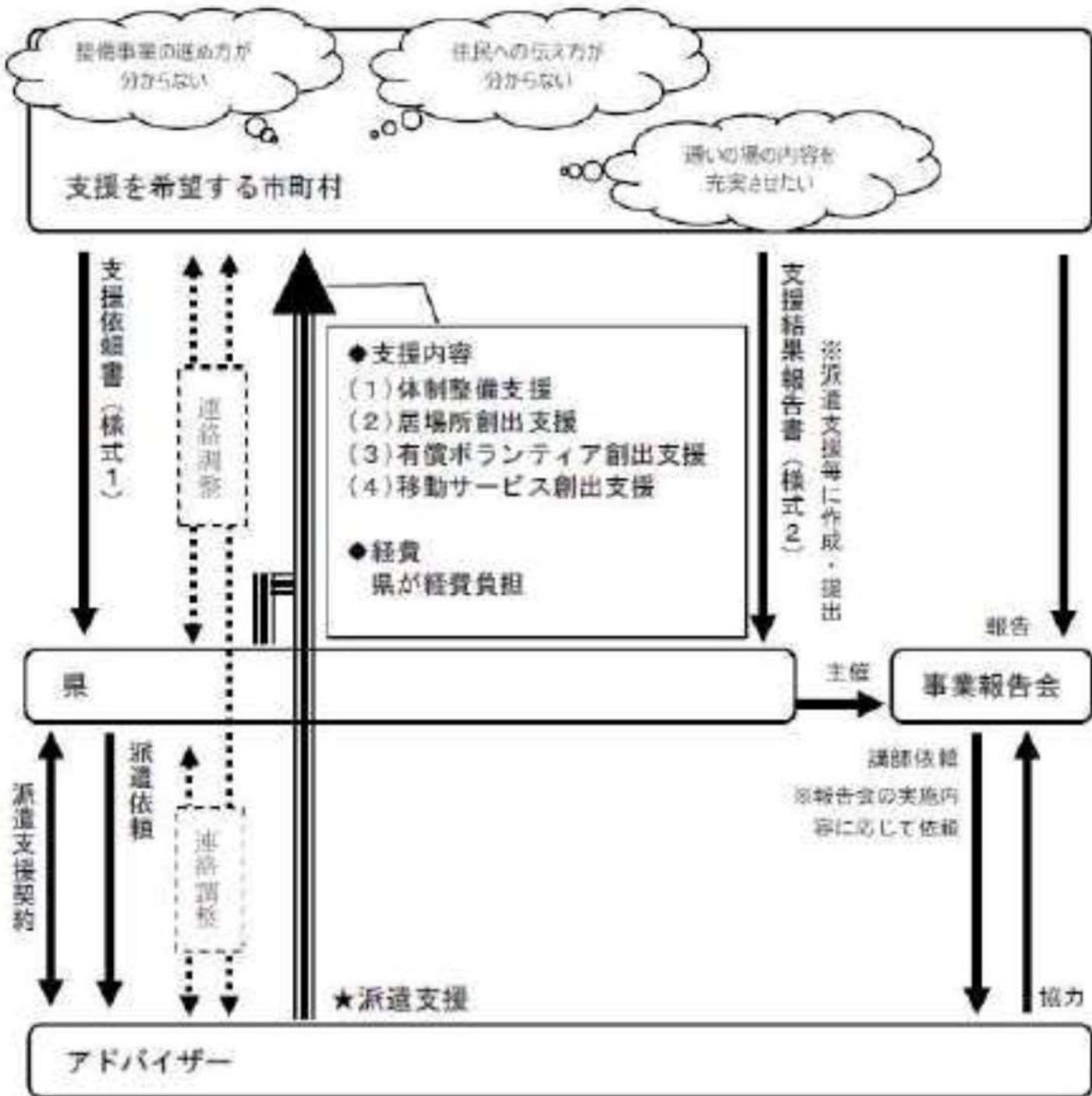
総合事業の通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による高齢者や地域住民が集える居場所の創出支援

(3) 有償ボランティア創出支援

総合事業の訪問・通所型サービスB、NPO法人や住民主体の助け合い等による有償ボランティアの創出支援

(4) 移動サービス創出支援

総合事業の訪問型サービスD、NPO法人や住民主体の助け合い等による移動サービスの創出支援



- ## ★支援の例
- 協議体及び生活支援コーディネーター活動支援
- ・1回目:年間事業計画(協議体の開催、地域資源の発見等)作成の支援・助言
 - ・2回目:協議体の学習会支援(講師)
 - ・3回目:年間の振り返り、今後の取組や方向性検討への支援・助言
- 居場所創出支援
- ・1回目:住民向け勉強会(セミナー等)企画の支援・助言
 - ・2回目:住民向け勉強会(セミナー等)の開催支援(講師)
 - ・3回目:住民(世話人希望者)向け勉強会の開催(講師)

令和3年度の実施状況

生活支援アドバイザー派遣支援事業連絡会

令和3年5月13日（木）14時15分～15時50分

- 関係者の顔合わせ会
- 生活支援体制整備事業の県、市町村の状況、アドバイザー派遣の方針を説明

アドバイザー

- たすけあいの継続にはお金も大事。
- 地域づくりは人が一番大事（人材育成）
- 市町村が何を求めているかしっかり聞きたい

県社協（生活支援コーディネーター研修担当）

県地域振興部
（小さな拠点づくり担当）

県包括ケア室

年月日	表題	参加者	概要
R3.5.17	支援希望調査	県→市町村	益田市、大田市が支援希望
R3.7.1	面談会 (益田市) オンライン	市高齢者福祉課、アドバイザー(熊谷、平田、小松原)、県社協、県担当者(福祉、地域)	<ul style="list-style-type: none"> 市の生活支援体制整備事業の状況、支援依頼内容等を意見交換 今後の支援アドバイザー(熊谷)決定
R3.7.1	面談会 (大田市) オンライン	市包括C、市まちづくり定住課、市社協、アドバイザー(熊谷、平田、小松原)、県社協、県担当者(福祉、地域)	<ul style="list-style-type: none"> 市の生活支援体制整備事業の状況、支援依頼内容等を意見交換 今後の支援アドバイザー(熊谷)決定
R3.7.29	勉強会 (大田市) オンライン	市包括C、市まちづくり定住課、市社協、アドバイザー(熊谷)、県社協、県担当者(福祉、地域)	<ul style="list-style-type: none"> 移送サービス制度に係る勉強会 支援候補地区(北三瓶(多根、山口町))の状況共有
R3.7.29	勉強会 (益田市) オンライン	市高齢者福祉課、市まちづくり推進課、アドバイザー(熊谷)、県担当者(福祉、地域)	<ul style="list-style-type: none"> 移送サービス制度に係る勉強会 支援候補地区(鎌手、中西、匹見)の状況共有
R3.9.8	意見交換 (大田市) たすけあい平田事務所	市社協、北三瓶地区社協、アドバイザー(熊谷)	<ul style="list-style-type: none"> 地区で検討してきた課題について相談 活動資金の確保、活動者への謝金等支払い 保険などのリスク管理
R4.1.27	意見交換(大田市)オンライン	市社協、北三瓶地区社協、アドバイザー(熊谷)	<ul style="list-style-type: none"> 取組みの留意点(守秘義務など) 保険などのリスク管理
R4.2.3	意見交換(益田市)オンライン	匹見地域自治組織、匹見圏域生活支援コーディネーター、市高齢者福祉課、市まちづくり推進課、アドバイザー(熊谷)、県社協、県担当者(福祉、地域)	<ul style="list-style-type: none"> 匹見地域の現状や取組み共有 地域の実態把握方法、移送サービスでの保険制度や有償ボランティア

令和3年度の実施状況

「もっとなるほど！吉田くんのしまねゼミ」（山陰中央テレビ）で、令和3年9月13日（月）20時54分～21時に、益田市種地区の移動支援の取組みや、生活支援アドバイザー派遣事業の様子を放送



益田市種地区



アドバイザーと関係者のオンライン勉強会 16

以下から視聴することができます。

<https://www.youtube.com/watch?v=aVww-S4iZMY>



- 引き続き、生活支援アドバイザー派遣支援事業を実施
- 令和4年4～6月に支援希望調査（県→市町村）
※調査期間に限らず随時、支援希望の相談は受け付ける
- 令和5年3月ごろに、報告会を予定

アドバイザー派遣支援は、
「地域での取組みを考える・動き出す」ひとつの
きっかけになると思います。
皆さんの熱い想いを後押しする新しい風になれば
と考えていますので、
ぜひとも活用をご検討いただければ幸いです。

生活支援体制アドバイザー 報告会

NPO法人たすけあい平田
熊谷美和子

▶ アドバイザーとして対応したこと

道路運送法による移動支援と総合事業の
訪問型サービスB、Dによる移動支援の違い

▶ 3年7月1日10時～ 益田市オンライン面談会

▶ 3年7月6日14時～15時
大田市オンライン面談会

移送サービスについて学ぼう

NPO 法人たすけあい平田
熊谷 美和子

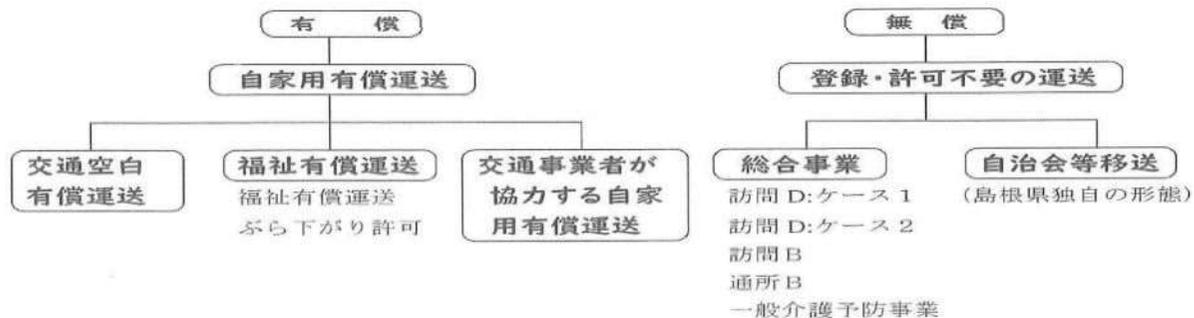
少子、高齢化、過疎化の進行
独居高齢者、高齢者のみ世帯の増加
路線バスなど地域公共交通の廃止、縮小
地元商店の衰退
高齢者の経済的困窮などが原因で買い物や通院などの外出が困難に。

コロナ禍ということも含め、外出しないことで、
他者との交流もなくなり、フレイルの進行がはじまりやすくなっている。
この状態が、長く続くとますます体調は、悪化し、要介護状態になっていく。
できるだけ外出し、交流の機会を増やそう。
元気で長生きすることは、介護保険財政健全化にもつながる。

いかにして移動の手段を確保するかが地域の大きな課題に

移送には、どんな形態があるの？

みんなで共に学んでみよう。
その上で自分たちの地域にあった使い勝手のいい移送サービスを創出し、
それを持続させていこう。



「勉強会」と「なるほど！吉田くんのしまねゼミ」取材

■ 7月29日 10時 大田市

■ 7月29日 14時 益田市

なるほど！ 吉田くんのしまねゼミ取材
益田市種地区の訪問型D
買い物ツアーや通院の送迎
事務手数料(間接経費) 200円

たすけあい平田取材

意見交換会

- ▶ 3年9月8日 大田市北三瓶地区
たすけあい平田事務所にて
意見交換しながらアドバイス

これまでの取り組みの現状と振り返り
地域の実情と目指している移送の形態
近隣の既存の組織(休眠中)との連携
どんな形が望ましいかなど



大田市 オンライン勉強会

1月27日 大田市

大田市社協小谷さんと

北三瓶地区のコアメンバーの皆さん

たすけあい平田での取り組み

活動のリスク管理

益田市匹見町 オンライン会議

2月3日(木)

匹見地区の厳しい現状

- ➡ 益田市までバスで1時間
- ➡ 通院は、益田駅で乗り換え必要 時間のロスあり
- ➡ 1日がかかりでお金もかかる。
- ➡ 別居している家族への負担が大

私の活動歴

- ▶平成4年、旧平田市で「困ったときはお互い様」の市民同士による助け合い制度を設立

話し相手、掃除、洗濯、買い物、草取り、お使いなどに対応
ひとり一人の力はささやかでも、寄せ合うと大きな力に。

地域の人たちの「ありがとう。助かります」「また来ね」
の言葉に後押しされて活動が発展
今では「地域に住むもう一人の家族になろう」を合言葉に
活動している。







活動の発展

活動をする中で地域に不足するサービスが見えてきた。

「ないならつくろう」と

自分たちの手で次々とサービスを創出

- まめなかコール
- 介護衣類ファッションショー
- 移送サービス
- 国土交通省認定講習など

現在、たすけあい制度、介護保険事業、障がい者サービス、移送サービスなど13の事業を行っている。

まめなかコール



ファッションショー



移送サービス



認 定 講 習



活動をする中で

- ➡ さわやかインストラクター
- ➡ 住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会副代表
- ➡ 全国移動ネット理事

として多くの体験をさせていただき、知識や経験が自分の中に蓄積されてきたことに感謝

- ➡ これが皆さんのために役立てるなら嬉しい限り

私ができる支援

- ➡ 生活支援サービスB、D立ち上げ
- ➡ 移送サービスも含めた助け合い組織づくり
- ➡ 居場所づくり
- ➡ 生活支援サービス(助け合い組織)の担い手研修

さわやか福祉財団の

「訪問助け合い活動講師用解説書教材」として、
たすけあい平田テキストが引用されている。

出雲市で、社協と協働で担い手研修2回実施



- **移送サービス組織立ち上げ支援**

道路運送法による移動支援と総合事業の訪問型B、Dによる移動支援の違いについての説明もしながら、立ち上げを支援します。

- **運転者養成研修**

国土交通省認定講習

生活支援サービスB、D運転者講習



みんなで力を合わせて

住みよい地域をつくりましょう。

地域づくりを通じた地域の支え合い

- 高齡化・過疎地域で
住民の自主地域づくり活動をどう立ち上げるか
- 川本町の事例とそのポイント

令和3年度 生活支援体制整備
アドバイザー派遣支援事業報告会
主催：島根県 高齡者福祉課 地域包括ケア推進室

2022年3月18日



三原の郷未来塾 & たすけあい川本
事務局長
平田恵美子



川本町 三原ってどんなところ？

- ◆ 古代からの米づくりと砂鉄の郷
～江川の上を開けた「天空の郷」
- ◆ 農業を通じ、「てご」をし合い、暮らしを楽しむ現場力のDNAあり

川本町三原地区の人口推移(人、%)						
	2016			2022		
	計	うち65歳以上	高齢化率	計	うち65歳以上	高齢化率
三原	167	93	55.7%	143	85	59.4%
田窪	117	62	53.0%	99	56	56.6%
南佐木	201	91	45.3%	215	97	45.1%
親和	73	45	61.6%	59	41	69.5%
計	558	291	52.2%	516	279	54.1%
川本町の全人口 3138人(2022/02/28)						



左 石見銀山火山群、真ん中 三瓶山. 古より、この標高230mの三つの原を三原と称してます
戦国時代の小笠原氏居城跡の円山頂上より望む

未来塾の活動の経緯

◆ 重点地域として三原を指定

総務省、島根県地域振興部しまね暮らし推進課・中山間地域研究センター、川本町まちづくり推進課
テーマ:次世代定住の仕組みづくり

◆ 連合自治会をベースに地域自主組織の設立

- 2013年～2014年 ワークショップを7回開催し三原地域における課題と将来展望をテーマごとに整理し、活動グループ設置
- 2014年11月 「生活暮らしグループ」結成
- 2015年 1月 独居世帯聞き取り調査
- 2015年 4月 井戸端サロン(ワイガヤ)開設
- 2015年 8月 暮らし応援隊(草刈り作業、墓掃除)開始
- 2015年 9月 サロン開設(月1回)9時～16時定例化する
- 2016年 4月 サロン開設(月2回)健康福祉課、教育委員会との集いの場での協働開始(9時～16時)

◆ 総務省プログラム終了に伴い、独立

- 2017年3月30日 総務省プログラム終了、「三原の郷未来塾」設立 ～構成員23名
- 2017年 4月 健康福祉課から、介護予防生活支援事業を未来塾が受託、以降継続中
- 2017年11月 準備期間を経て、生活支援開始
- 2017年12月 第1回三原の郷づくりワークショップ(1回/年)開催、以降継続中
- 2018年 1月 教育委員会から三原まちづくりセンターの管理業務を未来塾が受託、以降継続中
- 2019年 3月 小冊子「三原の郷づくりと食」発行(川本町からの地方創生推進交付金)
- 2020年 3月 第1回三原版地域ケア会議開催(1回/年)、以降継続中
- 2020年 4月 「たすけあい川本」設立 ～三原の地域づくりモデルの町内での横展を狙う
- まちづくり推進課(担当課変更)から三原まちづくりセンターの管理業務受託、以降継続中
- 2021年 5月 三原まちづくりセンター常駐の未来塾のママ主婦二人が、三原地区発信の自主映画「みづえさんはいなくなった」を製作・上映
- 2021年12月 島根県教育委員会より、令和3年度 優良公民館表彰を受ける

ワイガヤサロンが基本

- ◆居心地の良いサロン(安くて旨いコーヒー＋寛ぎづくりのサロンマスター、スープの日)でバアチャン、ジイチャン、子供連れ、若者がワイワイガヤガヤ
- ◆そうした中から、次のプログラム企画、草刈り・小さな手助けなどの暮らし応援隊依頼なども出てくる
- ◆ワイガヤを通じた自発的な活動、支え合いは、日々の生活にメリハリを持たせ、ひいては介護予防にもつながる

未来塾の強みと課題 (1/2)

◆ Coordinator S

- ・未来塾のコーディネーターは一人ではなく複数の6名
- ・現場力抜群、住民の信頼、顔の広さ、寛ぎづくりのサロンマスター
- ・狭いようでも広い田舎への対応

◆ Coordinator Sが、自ら動くことから全てが始まる

- ・動く→見えてくる→考える→皆で議論する→動く(共感者も出てくる)
- ・今後もこのサークルを回し続けることが重要な課題

◆ 連鎖的な拡大

- ・実質的なCoordinator S出現 約10人
現場力のある婆ちゃんはまずプログラム参加→次は企画運営に自主参加→口コミ拡大
- ・三原まちづくりセンターに、未来塾のターンの子育てママ2人が常駐し、若い世代を巻き込んだ活動で、川本町全域でネットワーク拡大

未来塾の強みと課題 (2/2)

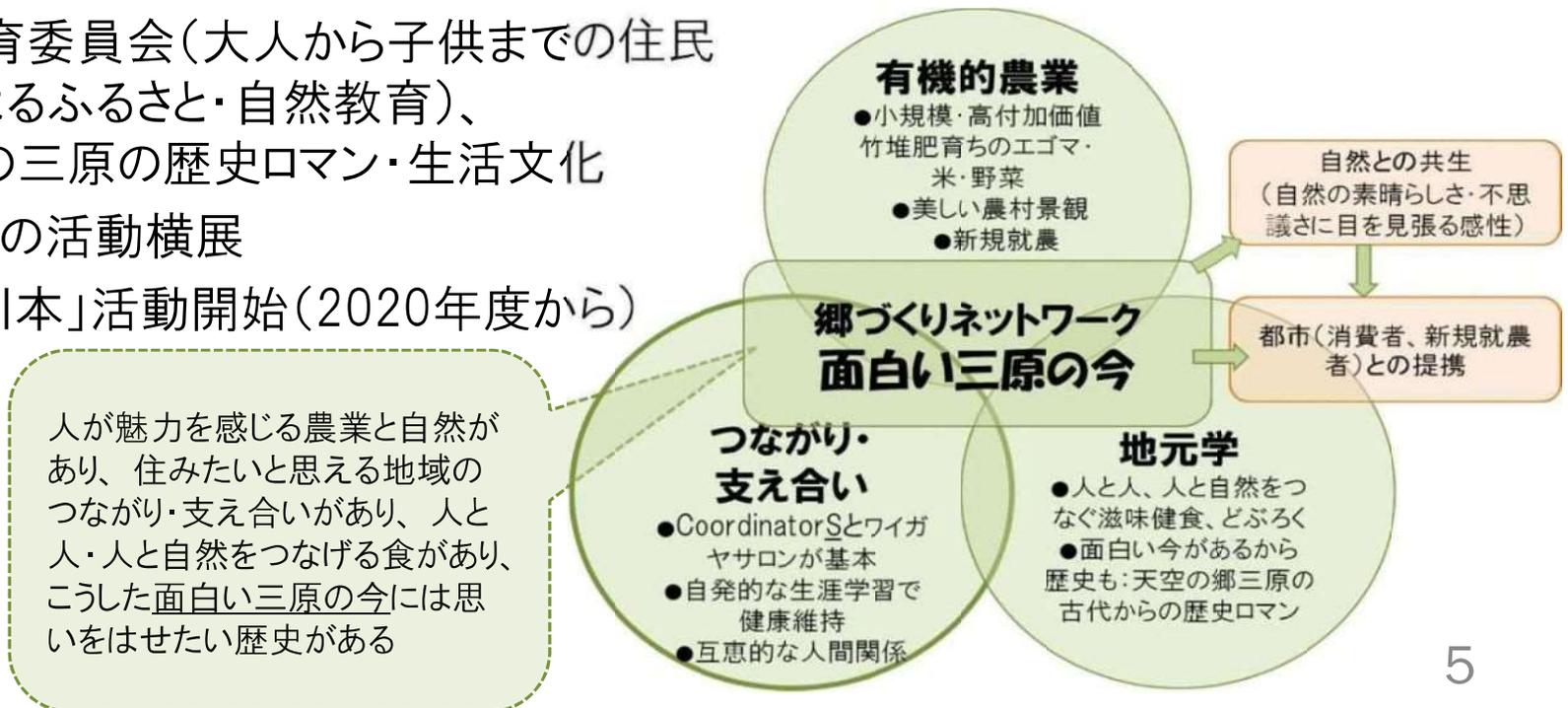
- ◆ 未来塾は「三原の郷づくりネットワーク」のつながりキーステーション
- ◆ 地域づくり➡色々な活動のネットワーク化➡つながり➡支え合い
- ◆ 三原まちづくりセンター常駐の、未来塾の子育てママ二人が、三原地区発信の自主映画を製作(2021/5)➡町内外の若い世代とのネットワークが拡大
- ◆ 未来塾ネットワークの拡大

✓ 食 : 地元学の滋味健食(小冊子「三原の郷づくりと食」発行)、地元の有機的栽培のエゴマ・米・野菜、どぶろく特区

✓ 健康: 役場健康福祉課、仁寿会(医療法人)、元医療福祉関係の住民地域包括ケア会議を三原地区で開始(2019年度から)

✓ 学習: 役場教育委員会(大人から子供までの住民参加によるふるさと・自然教育)、地元学の三原の歴史ロマン・生活文化

✓ 川本町全域への活動横展
「たすけあい川本」活動開始(2020年度から)



人が魅力を感じる農業と自然があり、住みたいと思える地域のつながり・支え合いがあり、人と人・人と自然をつなげる食があり、こうした面白い三原の今には思いをはせたい歴史がある

小冊子「三原の郷づくりと食」



もくじ

はじめに この本のタイトルについて

1 「三原の郷づくり」という集落生き残り活動

2 三原の郷づくりの3本柱

1. 人が魅力を感じる農業と自然
2. 住みたいと思える地域のつながり・支え合い
3. 人と人、人と自然をつなげる食、歴史等の地元学

3 三原の郷末来塾のサロン活動とその中心となってきた食

1. 三原の郷末来塾の活動の経緯
2. サロン活動における食

4 食と農具・民具のあれこれ

1. サロンではこんな風に食を楽しんでいます
2. (佐々木都支社さんの食への思い)
3. (小西はる子さんの食と農具・民具への思い)
4. 三原の滋味健康レシピ
5. 農具・民具展示の関係資料 (郷づくりの歴史)

はじめに この本のタイトルについて

この本は、地方の伝統食の紹介ではなく、この地「三原の郷づくり」(高根郡田原町水町の三原地域)という集落生き残り活動において、食が非常に重要な役割を果たしているという状況の中です。

ほかの地方の方に自慢できるほどの食文化が、残念ながらこの地域にはないという実情もあります。しかし重要なのは、そうした普通の地域においても、食(私たちは「滋味健康食」と呼んでいます)は、郷づくりに関するネットワークづくりに最も重要だということです。この本の題名を「三原の郷づくりと食」としたのは、こういう思いがあるからです。

「三原の郷づくり」という集落生き残り活動

三原の郷づくりとは、この典型的な過疎限界集落の三原がどうすれば消滅せずに、小さくとも永く生き残っていけるかという活動です。いまの内閣府は、「小さな拠点づくり」として全国的に政策展開していますが、これは1970年代から始まっている過疎地域における古くて新しい問題です。色々な政策が打たれてきましたが、ここに至って「小さな拠点づくり」という極めて現実的な言葉に着目しています。

この三原地域を見ても、団塊の世代前後の一人住まいがほとんど増えたり、しっかりと手を打っていないと、5年後には消滅寸前の集落になりかねない状況です。

三原の郷づくりの3本柱

3本柱により「面白い三原の今」を積み上げる

三原の郷づくり(以下、単に「地域づくり」ともいふ)の目指すイメージは、次の3本の柱からなっています。この3本の柱を意識して日々、「面白い三原の今」を積み上げていこうというものです。とにかく今が面白いといふようにならないで、その面白さが一過性ではなく、積み上がっていかなくてはならない、と思っています。

MIHARANOSATO

三原地区発信 自主映画「みづえさんはいなくなった」

令和2年度ふるさとづくり推進事業「公民館等を核とした人づくり機能強化事業」

ある老女が理由もなく忽然と公民館から姿を消した—。
彼女の名前は「みづえ」さん。
いなくなったみづえを探すうちに、ほんとうの彼女がどうい
人間だったかわからなくなっていくミステリー。
豊かな自然、伝統芸能、芳醇な食文化。
「みづえ」というひとりの人間を通じて、古く山陰地方に根づく
奥深い文化にふれるもうひとりの主人公の未央子。
そして感動的なラストが待ちうける。

上映
5月30日(日)
悠邑ふるさと会館大ホール
午前の部10:00~
午後の部14:00~
入場無料

川本町三原地区発信の自主映画作品!
みづえさんはいなくなった

え?! みづえさんが?
あ、みづえさんが?
えー?! みづえさんが?
あ、みづえさんが?

キネマ公民館

脚本・監督: 柴原創ん七 主演: 大友庸邦子
協力: 三原地区有志のみなさん、三原田植え囃子保存会、川本町有志のみなさん
主催: キネマ公民館プロジェクトチーム、後援: 川本町教育委員会



最重要の基盤たる「住民による住民のための」地域づくり

地域包括ケアシステムの植木鉢の基本原理

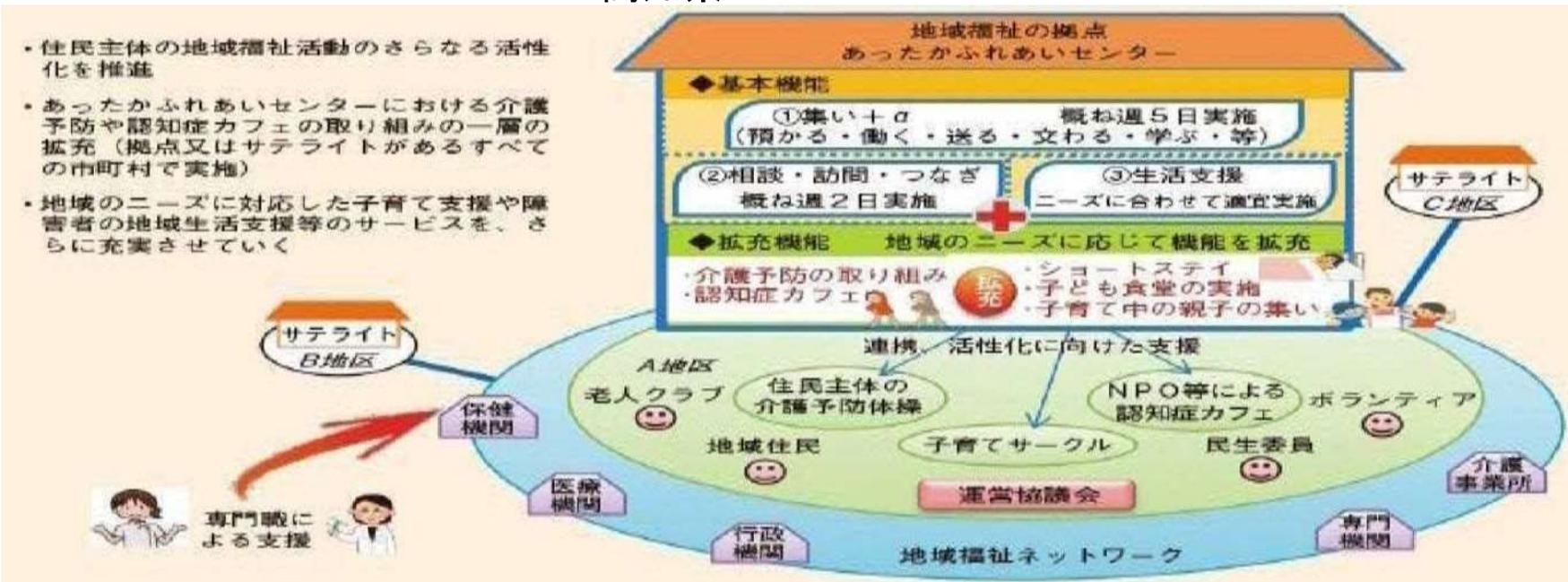


出所：厚労省、三菱UFJ

「小さな拠点づくり」においても「地域包括ケアシステム」においても、最も重要な基盤となるのは住民による住民のための地域づくり

- **全国的にも最も弱い部分**
- 高知県では2012年より、全国に先駆けて、中山間地域の集落支援事業として全県で開始／県主導でかなり成功している珍しいケース

高知県



「たすけあい川本」設立(2020/4) 未来塾の活動を川本町全域に横展

- ◆ 「たすけあい川本」: 川本町全域において、子どもから高齢者まで皆が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合う仕組みづくりを考え実践することを目的に、住民が2020年4月に設立した任意団体。
代表 前大阪府看護協会会長の伊藤ヒロコ氏、事務局長 平田恵美子。
- ◆ 主な事業: ①地域ごとの住民主体のサロンの開設・運営支援 ②お出かけ(2020~)と常設(2021~)「暮らしの保健室」開催 ③役場や社会医療法人や社協(2021~)等と、地域における支え合いの仕組みづくり検討・実施 ④生活支援、子育て一時預かりサービスを開始(2021/09~)
- ◆ 今年度からの川本町総合計画基本構想は、「地域運営・助け合いの仕組みづくり」と「医療・介護・福祉サービスの強化」を提案
- ◆ 受託事業
2020年度:健康福祉課より「住民主体の支え合いの地域づくりとたすけあい創出事業」
2021年度:まちづくり推進課より「中間支援組織による地域包括ケアシステム推進業務」
- ◆ 2020年度の成果: 住民主体のサロンが1地区定着、別の地区では、生活相互支援がスタート
- ◆ 2021年度の成果: 住民主体のサロンが2地区定着、子ども一時預かりを開始(2件)
国提案の地域包括ケアシステムや地域共生社会における取り組みの具体化
・地域ケア会議(2021/11 役場、事業所、社協)で、ケアプランのインフォーマルサービスをたすけあい川本・未来塾が提供する旨を提案。 依頼3件あり



山陰総合 sanin

縮小社会に挑む

旧三江線沿線から

第2部 暮らしは守れるか

「窓を拭きたいが、何と
江線因原駅から約8キロにあ
る島根県川本町三原地区の
氏永玲子さん(86)が、電話
口で依頼した。汚れが気にな
っていたが、人暮らし
で足腰も弱り、対処できず
に困っていた。

電話をかけた先は、生活
支援の有償ボランティアを
行う地域の住民団体「三原
の郷未来塾」。連絡を受け
た浅原幸雄代表(67)たち3
人が駆けつけ、ワイパーや

泡スプレーで洗浄してくれ
た。「80歳の坂を越えるど
わすかなことでも自分でで
きないが増える。身近
に助けてくれる人がいてあ
りがたい」。氏永さんがし
みじみ語った。

着実に地域に浸透

未来塾が活動する三原地

区は人口約550人。高齢
化率は53.5%で、町の平
均を8.4割上回る。26
7世帯のうち、約3分の1
を独居高齢者が占める。
若者の流出やとくなる人
で空き家が増え、近所の支
え合いが少なくなつて希薄にな

った。隣人への遠慮もあつ
て、高齢住民からは「頼れ
るのは我が身だけ」との声
が漏れる。掃除や窓拭きな
ど「見ささいなことだが
できない。その境遇を嘆い
てふき込み、家に閉じこ
もるまじりめわらぬ。

④ 支え合いの組織



1人暮らしの氏永玲子さん(右) 宅の外窓を
洗浄する浅原幸雄代表。住民の困り事に対応
し、生活を支える島根県川本町三原

高齢者世帯の生活支援 若年スタッフ確保が鍵

こうした状況を打開する
ため、未来塾が始めたのが
生活支援。スタッフに登録
した住民がゴミ出しや墓掃
除、買い物や病院の付き添
い、話し相手など日々の困
り事を支援する。
登録スタッフは現在、看

護師や大工、税理士など、
さまざまな経験を持つ24
人。人材確保の源となつて
いるのが公民館で月4回開
くサロン活動だ。地域の状
況や活動趣旨を説明し「手
伝ってもらいよ」と言っ
てきた参加者宅を個別に訪
れ、加入の輪を広げる。
登録者は活動できる曜日
や時間帯、支援内容を予
メカードに記し、事務局が
依頼内容に応じて適任者を
選び出す。平田恵美子事務
局長(66)は「いろんな依頼
バーがいたら、誰かが対応

できる」と話す。
利用料金は、スタッフ1
人につき30分400円。2
018年度の利用者は10月
末段階で、草刈りや掃除な
ど15件。活動を始めた15年
度から着実に増え、平田事
務局長は「地域に浸透しつ

つあると手応えを感じる。

参加意識の醸成を

支え合いの仕組みをつく
ったものの、課題は、若い
人材をいかに巻き込み、組
織を持続させるかだ。

実際、登録スタッフの大
半は60代以上で、50代以下
は4人ほど。若年人口がそ
もも少ない上に、勤め人
が多い世代を無理に引っ張
り出すわけにはいかない
と、積極的に勧誘していな
いことが要因だ。

ただ、団塊世代が全員75
歳以上になる近い将来、生
活支援のニーズは着実に増
えるとみる。地域の公民館
で若者や子育て世代対象の
サロン活動を企画するなど
して、参加意識を醸成した
い考えた。

高齢男性への声掛けも必
要になる。潜在ニーズはあ
るとみられる半面、年齢を
重ねるにつれ、他者との接
触が薄れがち。気軽に利用
してもらい対話が増えれ
ば、認知症予防にもつなが
る。浅原代表は「住民の助
け合いはいわば、地域づく
り。支え合いのネットワー
クを地道に広げたい」と力
を込めた。 10

未来塾の活動写真



スープの日 2021/4/21 これに具沢山味噌汁



スープの日 衝立して、窓全開で



スープの日 広い調理室、いつものメンバー



コーヒーの日 みんな まったり



自主映画の先行上映 2021/5/26



三原郷づくりワークショップ 2019/11/29



生活支援 庭木剪定 窓ふき 2021/5/25



生活支援 草刈り 2021/6/8



昔の民具を使ってみよう 2020/2/5

地域づくりの住民自主活動はどう立ち上げるか

① 地域づくりの住民自主活動の位置づけ

- ✓ 高齢化・過疎化地域の生活では、公的福祉や介護保険ではカバーできない部分が今後さらに多くなり、暮らし難くなる
- ✓ ビジネスの成立しにくい過疎地域では、「地域づくりの住民自主活動（サロン+生活支え合い）とそれへの役場予算の切りだし」のみが、カバーできない部分への対応策となる

② 住民自主企画の地域づくり活動を、少数拠点突破で立上げ、やれば出来るんだという好循環の事例を作る

- ✓ 少数拠点突破とは、やる気のある中核住民3人以上の小グループが作れる地域を限定して試行し、やれば出来るんだという好循環の事例をつくること
- ✓ 最低3人以上の中核メンバーで、とにかく動き出す
→新しい風を起こす→動き出すと色々なことが見えてくる→考える、議論する、まとめる→また動く
- ✓ 全町・市で全面的に立ち上げようとすると、役場主導の形だけのものになりがちになる

③ 当面やる気のない地域について、役場主導でやったことにはしない

- ✓ やる気のない地域まで、役場主導でやったことにしてしまうと、住民の自主活動の可能性の芽を摘んでしまう
～役場主導のよくある例～
 - ・役場の職員を担当として地域に配置→役場が実質的に活動案を作成→自治会が動員をかけて活動を始める、初めのうちはやった感あり、しかし…→役場は住民活動を「伴走している」つもり→住民の方は役場の活動を「お手伝いしている」「やらされてる」感覚のまま。さらには役場の人は仕事、我々住民は無償ボランティア・こっちだって忙しいのに～→マンネリ化→ジリ貧→空洞化

④ 役場は住民自主活動のバックアップに徹すること

- ✓ 有意義な住民自主活動であれば、前例無しとして無視せず、まずその活動を前向きに評価し、政策に織り込み、さらには役場予算を切り出す
- ✓ 現在の地域づくりは多岐に亘り、住民の無償の善意で維持できるレベルをはるかに超えており、役場が予算を切り出すことでようやく成立する
- ✓ 役場の関連業務見直しと予算切り出しの覚悟が、どの程度のものかも極めて重要

おわりに

●10年近くも前にもうこんな卓見／誰のコメントでしょうか？

- 地域づくりであれば、関係者みんなで楽しく続けられる
- ネットワークが出来れば楽しみは多いし、つながって協力し合える
- 活動は、健康上のニーズなどに狭めない方がいい
- 社会資源の調査は住民の中に入って動的に行うことが重要、平素から気軽に動き回ること
- 役場は「補助してあげる」ではなく、「頑張ってくれる人に補助させてもらう」という姿勢で

これまでの活動を振り返って

生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業報告会

令和4年3月18日（金）

アドバイザー 小松原美幸（古和の里）

これまでの活動内容

- ① 1998年頃に、「三隅町にこんな支援があったらいいね。」で助け合いの支援グループを立ち上げました。
(他に勤めを持っていました。)
- ② ボランティアは「ただでは継続できない。中心になって動く人にだけ負担がかかる。」と判明し、有償ボランティアとして活動をする為、組織化を図り、
2001年12月18日にNPO法人あいの会を設立し、介護保険事業に参入して、訪問介護事業を行うとともに、助け合い活動を安定して行えるようにしました。当時の三隅町と協力をして、日本で初めて、民間車両による陸運局が認めた福祉有償運送を開始しました。

これまでの活動内容

- ③ **NPO**法人あいの会を介護保険事業の「居宅介護支援事業所」「訪問介護事業所」「通所介護事業所」、障害者自立支援法の「訪問介護事業所」移送サービス事業、助け合いサービスとして事業運営を行い、**2016年3月に退職**
- ④ **2016年2月**に一般社団法人古和の里を設立、同年**4月**に居宅介護支援事業所古和の里として一人ケアマネの事業所を開始。現在ケアマネ**3名**と事務職**1名**とで、運営を行っています。
- ⑤ 約**10年前**から、自分の住んでいる地域で「てごや」と言う、居場所を開設し、皆さんと共同で運営。

今後やりたいこと

- ① 現在行っている居場所の「てごや」を自立して運営できる物にしたいと思っています。高齢者ばかりのこの地域での助け合いの拠点に持って行きたいです。

こういった支援ができます

- ① 居場所等助け合い事業の立ち上げ、運営の支援が出来るのではないかと考えています。普通の主婦でしたので、資金ゼロからの出発で、2つの法人を立ち上げ、色々な事をやりながら、失敗も繰り返していますので、出来るだけ長続きできるように支援をしたいと思っています。
- ② 移送サービスの知識は、自分がやって来た事に関して、ある程度の支援は出来ると思います。

鎌手の水仙



奥匹見峡



石見の海岸線



日本海の夕陽



高齢者の移送支援について考える ～アドバイザー派遣を受けて～



島根県益田市 福祉環境部 高齢者福祉課
地域包括推進係 社会福祉士 渡辺 秀美

益田市の紹介

面積	733.19 km ² (島根県内最大)
人口	44,803人
高齢者数	17,366人
高齢化率	38.76% (令和4年2月末現在)



清流高津川



鮎



柚子



ハマグリ



ワサビ

高齢者福祉課の体制

介護給付係	<ul style="list-style-type: none">・ 介護保険に関する資格管理・ 介護認定、介護給付・ 介護保険事業計画策定
事業者指導係	<ul style="list-style-type: none">・ 地域密着型サービスの指定、更新・ 介護サービス事業所実地指導、集団指導
高齢者福祉係	<ul style="list-style-type: none">・ 老人福祉計画策定・ 養護老人ホームへの措置
地域包括推進係	<ul style="list-style-type: none">・ 地域支援事業に関すること (委託型地域包括支援センターの支援) (認知症、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備)・ 高齢者虐待対応・ 成年後見制度に関すること

高齢者の移動に関する課題

* 交通手段がないため、外出を控えている

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から)

* 地域の朝市で使用していたバスが使用できなくなった。

朝市を楽しみにしていた高齢者の移動手段がない。

* 市内中心部までバスで1時間かかるため、受診や買い物でほぼ1日を費やす。

* 買い物に行くために乗り合わせているが、気兼ねがある。

(運転手の都合、不定期であること)



などなど・・・

アドバイザー派遣支援事業の申請

地域の課題を認識し、協議の場を持ったものの

道路運送法やその他法律に対する知識不足やノウハウのなさを感

じていた・・・

経験豊富な
アドバイザーに
いろいろ教えて
もらいたい！！

鳥根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業

生活支援アドバイザー をご活用ください

市町村の課題に応じて、生活支援体制整備に精通したアドバイザーを派遣し、具体的な支援を行います。もちろん無料です。

生活支援アドバイザー3名(令和3年4月)

奥谷 美和子 (Mitsuko Okuya) 氏
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー

平田 憲美子 (Kenmiko Hirata) 氏
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー

小松原 美幸 (Mitsuyuki Komatsu) 氏
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー
〇 鳥根県生活支援体制整備アドバイザー

お問い合わせ: TEL 0852-22-6385
鳥根県 健康福祉部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進室

支援経過①

スケジュール	内容
<p>■アドバイザーとの面談会 (R3.7.1)</p> <p>参加者：島根県、オブザーバー アドバイザー3名 益田市</p>	<ul style="list-style-type: none">* 益田市の現状の共有* 支援依頼内容について説明* 意見交換* アドバイザーとのマッチング
<p>■移送サービス制度に係る勉強会 (R3.7.29)</p> <p>参加者：島根県、オブザーバー アドバイザー熊谷さん 益田市（高齢者福祉課、 まちづくり推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none">* 道路運送法など移送に関する様々な形態、届け出の有無について学ぶ* 意見交換 <p>★公共交通の存続の問題もある</p> <p>★まちづくり、交通に関する部署との連携は必須！</p>

支援経過②

スケジュール	内容
<p>■ 匹見地域のヒアリング (R3.9.30)</p> <p>参加者：地域自治組織（公民館） 生活支援コーディネーター 益田市（高齢者福祉課、 まちづくり推進課、 匹見地域振興課）</p>	<ul style="list-style-type: none">* 高齢者の移動に関する現状と課題の再確認* 社会資源の現状の確認* 地域での取組の把握（アンケート調査）* アドバイザー派遣について情報提供 <p>★地域の取組を次に活かしたい！</p>
<p>■ アドバイザーとの意見交換会 (R4.2.3)</p> <p>参加者：島根県、オブザーバー 熊谷アドバイザー 地域自治組織（公民館） 生活支援コーディネーター 益田市（高齢者福祉課、 まちづくり推進課）</p>	<ul style="list-style-type: none">* 匹見地域の移動手段確保に向けた意見交換 <p>「住民にできることを尋ねているか？」 「遠くの親戚より近くの他人」 「最初から完璧な仕組みはない」</p> 

支援経過③

【良かったこと】

- * 道路運送法などについて知ることができた
- * 地域からの疑問に対し、アドバイザーから直接助言いただいた
- * 現在の取組を活かし、次につなげることができた

【工夫・留意したこと】

- * 庁内関係課との連携を意識（交通に関する部署）
- * 庁外関係者との連携を意識（生活支援コーディネーター、地域自治組織）
- * オンラインの活用

今後について

匹見地域での取組の継続

住民アンケートをもとに、強みを活かした取組について検討

いろいろな視点で考える

「移送支援」 = 訪問型サービスDと考えがち
生活支援の視点で地域に即したメニューを
→ 通所型Bは？ 訪問型Bは？

今後について



今後も、
できることから取り組みたいと思います。
ご清聴ありがとうございました。

北三瓶地区における実践

生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業報告会

令和4年3月18日（金）

大田市社会福祉協議会

コミュニティーソーシャルワーカー 小谷 太喜

北三瓶地区の概要

人口：459人

高齢化率：約50%

縦に長い山間地域



協議のきっかけ

- 「移動支援」をテーマに令和元年より検討スタート
- 地域資源の減少、キーマンの存在、以前から行っていた協議のマンネリ化
- 今あるものを活かす、無理はしない、ひとつひとつのストーリーを大切に
- アンケート調査、他地区への視察、路線バス利用研修、プレ実施など

アドバイザー派遣支援事業の活用

当初のねらい：

第三者からの客観的な取組みへの評価
モチベーション、主体性のUPを期待

支援経過：

- R3.7.6 アドバイザーとの面談会
- R3.7.29 熊谷アドバイザーによる勉強会（移送制度）
- R3.9.8 NPO法人たすけあい平田へ視察
- R4.1.27 取組み検討会（アドバイザー参加）

アドバイザー派遣支援事業の活用

効果：

より多角的な視点で地域を観ることにつながった
検討のスタート地点の振り返りにつながった
取組みのハードルが下がった（安心感）

「移動支援」 → 「生活支援」へ

今後のビジョン

- 来年度の取組み開始に向けて調整中
- 資金面、取組み開始後の支援を継続する